

鳥取市オミクロン株影響対策緊急応援金

オミクロン株等による新型コロナウイルスの第6波感染拡大による影響を受けた市内事業者の経営を下支えするため、応援金を支給します。

■ 対象者

以下のいずれの要件も満たしていること

- ①鳥取市内に事務所又は事業所を有していること
- ②『鳥取県』オミクロン株影響対策緊急応援金の支給を受けたもの

■ 支給額

市からの支給金額合計 = 応援金額 + 加算金額

応援金額 『鳥取県』オミクロン株影響対策緊急応援金の受給額（加算分は除く）に応じて、以下の表のとおり。

県受給額（加算は除く）	市応援金額
20万円以下	県受給額（上限10万円）
30万円	15万円
40万円	30万円

加算金額 鳥取市内に複数の鳥取県新型コロナ安心対策認証店がある場合、2店舗目以降について加算します。

加算金額 = 2店舗目以降の認証店舗数 × 市支給額（上限15万円/軒）

■ 提出書類

- ・申請書兼請求書・・・鳥取市の公式ウェブサイトからダウンロードしてください
- ・振込先口座の確認できる書類

■ 申請期間

令和4年4月25日（月）～令和4年7月29日（金）

■ 申請方法

原則、郵便申請又は電子申請
（感染症対策のためご協力願います。）

※申請・詳細は
市公式ウェブサイトから⇒



■ 提出先・問合せ先

【提出先】〒680-8571 鳥取市幸町71番地
経済・雇用戦略課 応援金担当

【問合せ先】0857-30-8255（給付金専用番号）